

## 会議録

会議の名称	平成30年度 第4回 西東京市地域自立支援協議会計画改定作業部会
開催日時	平成30年8月23日 午後6時30分～午後8時00分
開催場所	西東京市田無庁舎 5階503会議室
出席者	高田部会長、橋爪副部会長、根本委員、櫻井委員、久松委員、小矢野委員、本波委員、室山委員、山口委員、小澤委員
欠席者	天宮委員
傍聴者人数	1人
議題	(1) 骨子案について
会議資料の名称	資料：西東京市障害者基本計画(平成31年度改定)【骨子案】
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>開会</b></p> <p><b>1 部会長挨拶</b> 部会長より挨拶</p> <p>事務局より資料確認</p> <p>第3回計画改定作業部会 議事録の確認</p> <p><b>2 議題</b> <b>(1) 骨子案について</b></p> <p>○事務局より資料 説明</p> <p>○委員： 重点推進項目について追加提言もしてよいか。</p> <p>○事務局： ご意見をいただき、入れるか入れないか検討する。</p> <p>○委員： 24ページ重点推進項目5で「障害者が安心して暮らせる地域やまちづくりの実現」とある。昨日西東京市のホームページで調べたところ、西東京市では障害者虐待防止条例は施行されていない。障害者が安心して暮らせるように、西東京市においても障害者虐待防止条例を将来的に策定するという決意表明を入れてはどうか。埼玉県においては埼玉県虐待禁止条例が昨年7月に公布され今年4月から施行されている。全国初の試みとして、施設職員にも研修の義務があることを明記している。</p> <p>○委員： 虐待防止条例はなぜ今までなかったのか。</p>	

また、重点推進項目5について。東日本大震災の時、発達障害だと避難所に入れないということがあった。本市では障害者の避難所に関してどのように考えているか。

また、市として障害者をめぐり何が課題でどこを議論する必要があるのかを示していただきたい。

重点推進項目2の障害のない子どもの交流として、具体的に何をやっているか、何が不足か、現状を知りたい。レスパイトケアやペアレントトレーニングについても同様に現状を知りたい。

○事務局：

委員よりご提案の虐待防止条例について。障害者虐待防止法は施行されているため、まずはその法律をしっかり守ることを重点と考えている。そのため条例までは考えていない。家庭内で虐待が発生した際は、障害福祉課が虐待防止センターを兼ねており対応している。

○委員：

条例ができることの利点は何か。

○委員：

自治体が条例として定め責任を明確化するという意味では有効だ。

○委員：

本市は法律の運用で対応ということによいか。

○委員：

埼玉県では条例を策定することにより、虐待防止法では盛り込まれていない施設職員の研修義務化などに取組むことができる。また、責任体制の明確化や他自治体への宣伝効果にもつながる。

○事務局：

震災時の避難所について。震災が発生した場合には、まず第1次避難所を開設。発災が長引くと福祉避難所(以前は2次避難所と呼んでいた)を開設する。西東京市では福祉避難所は39か所指定をしている。福祉避難所としては、特別養護老人ホームや公設の保育園を指定しており、障害者分野としては障害者総合支援センター・フレンドリーや保谷障害者福祉センターを指定している。それぞれの特性で必要な支援が違う。例えば障害者総合支援センター・フレンドリーの防災備蓄倉庫には、周りの方の視線や音の問題に 대응するための簡易型パーテーションがある。

障害者をめぐる課題について。基幹相談支援センターは障害福祉課である。基幹相談支援センターは、地域連携の中心となるため行政に設置した。ただ、えぼっく的位置付けが曖昧なところがある。第5期障害福祉計画では、えぼっくをこの3年間で基幹相談支援センターとしていくことをうたっている。相談の窓口が多くなっているためにどこに相談したらよいか分からないというのが一番の課題である。

障害のある人との教育、交流について。昨年より小学校では特別支援級が配置されており、特別支援級の生徒と普通級の生徒がひとつの行事を行っている。また、ペアレン

トトレーニングやペアレントメンターには力を入れている。東京都が始めたペアレントメンター第1号には西東京の人が入っている。さらに、子どもの発達支援センター・ひいらぎでは、ペアレントトレーニングを実施している。

○委員：  
他にご意見やご質問があるか。

○委員：  
12ページのアンケート調査の結果だが、グラフの数値とその上の説明文の数値が違うのではないか。逆のコメントになっている。障害者への理解が進んでいないという見解でよいか。重点推進項目2だったにも関わらず5年で悪化していることになる。学校教育へ踏み込んでいくことを検討してほしい。

重点推進項目3のワンストップ型相談窓口について。基幹相談支援センターをどこにおくかはどこでもよいと思うが、現状ワンストップ型で情報が処理されているのが問題である。前回も話したが、情報の一元管理、相談者をたらい回しにしない、わかる職員を入れるなどの文言をしっかりと入れ込むべきである。

○委員：  
今日はこちらの言いたい意見を言えばよい会議なのか。それともさらに議論をしていくのか。

○事務局：  
ご意見をお伝えいただければと思う。

○委員：  
21ページの重点推進項目2について。今の差別解消のつながりで言うと、「地域住民の合理的配慮に関する理解や啓発活動」という文言を入れて欲しい。前に重点推進項目が5個あったのを引き継いでいるのだろうが、重点推進項目2が最も重要である。次に本来の障害者基本計画からすると重点推進項目4・5が重要である。順番の意図を教えてください。

また、基幹相談支援センターについては、相談する場所と福祉サービスを提供する場所が同じ所というのは、仕組みとして違うのではないか。別立てであることで、相談もしやすくなるだろう。

○委員：  
委員のご意見に賛成。

○委員：  
基幹相談支援センターは相談に専念してもらうのがよいと思う。障害福祉計画では新たに障害者の高齢化への対応が盛り込まれている。昨年度の計画策定部会では障害者基本計画に盛り込むべきと話されていた。親亡き後というところでグループホームの設置も必要ではあるが、介護保険への円滑な移行をしっかりと行うべきである。また、21ページの中程の文言についてだが、「具体的の方策」ではなく「具体的な方策」ではないか。

○事務局：

日本語としてはどちらもある。市民から昨年の障害福祉計画は読みにくいという意見があったため、市民が分かりやすく読みやすい文章にしていかなければならないと考えている。

○委員：

障害者基本計画は、障害の軽度な人など誰が読んでもわかるように工夫していただけるとありがたい。

○委員：

ある役所に福祉施策について尋ねたところ、とても複雑であった。情報の一元化など上手なやり方はないのか。行政の冊子は文字ばかりでQRコードもない。ITを活用し、重層的で開かれた情報システムになるといい。

○委員：

虐待防止条例のほかに「成年後見制度の普及啓発と利用促進」も盛り込むべきである。根拠としては障害者権利条約に「成年後見に関する特別規定」があり、条約第12条において「障害者は生活のあらゆる側面において他の者との平等を基礎として法的能力を享有することを認める。」という規定がある。そのため、西東京市においても成年後見制度があるということを普及啓発、理解促進するために障害者基本計画に盛り込むべきである。

先ほどの基幹相談支援センターについて。障害福祉課に設置されているとのことだが、現時点で苦情対応委員会は存在するのか。苦情あった際の対応の仕組みや流れはあるのか。

○事務局：

苦情対応委員会の設置はしていない。苦情や相談についてはその都度必要に応じ、ヒアリング等して組織として取り組んでいる。

成年後見制度については重要である。重点推進項目に入れることも検討したい。

○委員：

山田病院の医療ソーシャルワーカーである委員に質問。総合相談センターに知的障害者を相談対象とした地域活動支援センター・ハーモニーという機関があり、そちらは山田病院系が受託されている事業かと思う。ハーモニーでの相談事例を山田病院内で事例検討、ソーシャルワーカー同士で情報共有しているか。

○委員：

ハーモニーでは社会福祉士、精神保健福祉士の配置をしており、法人内で勉強会はしている。ただ、ハーモニーと山田病院の両方の利用者は情報共有しているが、片方だけの利用者は個人情報保護の問題があり全てを共有しているわけではない。

○委員：

5年前の基本計画策定時には東京オリンピック・パラリンピックの予定はなかったと思うが、共生社会実現への契機にしたい。この5年、津久井やまゆり園の事件があったことで、アンケート結果のように障害者への理解が進んでいないと感じた人が多かったのではないかと。

また、近年マスコミを騒がせている障害者雇用率の問題。中央官庁が水増しをしていることで憤りを感じている。障害者の雇用率を上げるべき事業所や自治体が、法定雇用率を把握できていないと聞いた。いくら基本計画で「障害者の雇用を促進する」と言っても現状を把握していなければ意味がない。まず現状の把握をしてほしい。関連施策に入れていただきたい。

また、学齢期の親として気になるのは基本計画で不登校について触れられていないということである。重点推進項目1で「障害のある子どもや家族への支援を充実します」とあり教育という言葉が入っている。不登校には色々原因があると思うが、発達障害や障害によるいじめなどがある。教育委員会の不登校児のところには、特別支援教室の先生がいないために特別支援学校の生徒は受け入れられないという。この件についても関連施策に入れていただきたい。

インクルージョンについて。特別支援学校の生徒は副籍(特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校(地域指定校)に副次的な籍(副籍)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度)を持つよう言われているが、現実にはうまくいっていない。障害福祉課の範疇ではないと切るのでなく、副籍制度がうまくいくように一緒に考え実践してほしい。こちらも関連施策に入れられるのであれば入れていただきたい。

○委員：

問題解決のために知恵を使い独自に作り出す「西東京方式」のようなものがないのかと感じた。私の娘が自閉症で、武蔵野東学園でお世話になっているが、そちらではバディシステム(不登校と自閉症の子がコンビになり生活や授業をする)を行っている。バディシステムによって、不登校の子も自閉症の子も前進していくため良いやり方だと思う。

また先日取材したなかでは、オリヒメという分身ロボット(そこに行かなくとも体験を代行できるもの)が注目されており、その製作者は不登校児であった。自分がそこに行くのは怖いロボットなら行けると思って製作したようだ。ALSや障害のある子どもが使い始めており、ひとつの解決方法になるのではないかと思う。そのような試みを行おうとしている自治体もある。西東京市方式で何か知恵の部分があるとよい。知恵があれば応援したい。

○事務局：

西東京市方式という点では、障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、西東京市はそれに先駆けて障害者サポーター養成講座を行っている。西東京市は障害の有無に関わらず障害者に声かけできるサポーターを広げていく講座を独自にもっている。

○委員：

その講座は知らなかった。オリンピック・パラリンピックに向けてシステムをアップデートし、他市区でも知られていくようになったらよい。

○委員：

サポーター養成講座の広報をすすめるべきである。講座を受けた人がもらえるバンダナがあるが、それをつけている人がいない。バンダナをつけるメリットをアピールできたらと思う。

○委員：

バンダナを付けている人がサポーターとなってくれるということを障害のある方が認知しないといけない。東京23区では、あえてサポーターはつukらないようだ。サポーターをつくとサポーターに任せてしまえばいいと思ってしまうのでそれを防ぐ考え。ヘルプマークについては、災害時に子どもがどこに逃げて助けを求めたら良いのか分かる全国共通のマークがあると良い。東京都が働きかけることでオリンピック・パラリンピックに向けて広まるチャンスである。

○委員：

パラリンピックに向けて、都や市ではどのような取組があるのか。

○事務局：

西東京市、足立区、江戸川区で、オランダのスポーツ連合と共同事業を行っており、題目は「パラスポーツを通じた社会の実現」である。障害者スポーツの先進国であるオランダと障害者スポーツを通じて相互理解を図ろうというものである。この活動はパラリンピックに向けた西東京市の取組である。また、東京都全体の取組としては、26市でも市長会事務局や東京自治会館には常設でパラリンピックの展示がある。

障害者サポーターの横のつながりは課題でもある。サポーター養成講座は、裾野を広げるため参加者に個人情報をあえてあまり聞かずに始めた経緯がある。名前は分かるが、電話番号やメールアドレスはあえて伺っていない。サポーターの方からは、「受講時は関心があったがその後障害者と接する機会は少ない」と聞くので、市のHPで事業者の行事など紹介している。今後は情報発信やフォローアップ講座も検討する必要がある。

○委員：

市の全予算と、障害関係の施策の予算はいくらか。

○事務局：

全予算は一般会計で600～700億。障害の施策の予算は今正確には回答できない。

○委員：

西東京市がどんな状況で動いているか知りたい。お金のことは重要である。

○委員：

基本計画の不登校の文言について。不登校＝障害児ではない。早期発見という意味では窓口になるところではあるが、文言化する際は注意を払っていただきたい。

障害者の高齢化問題について。認知症に関しては、高齢者だけでなく40代の方などの

若年性認知症もある。それについて何もなくていいか疑問に感じた。

○委員：

うちの病院でも発達障害の専門医がおり、情報共有は言われて久しいが具体的に進まない。

○委員：

基幹相談支援センターについては基本計画に書いてあるとおりだと思う。障害福祉課だけでなく、教育や高齢福祉課なども関係してくる。児童の分野でいえば、保育園や学童保育との連携も必要になってくる。

○委員：

障害者の雇用率は障害福祉課ではなく、ハローワークが各事業所のデータをとっている。成年後見制度は社会福祉協議会で体制は整っている。障害福祉課の中で障害者に関係するだけが計画をつくろうとしているために障害福祉サービスの範疇のなかだけで考えてしまう。そうではなく、いろいろな部署の方に来ていただいて知恵を絞ることが必要だと思う。

介護保険について。介護保険について入れるとしたら重点推進項目5よりも重点推進項目1のタイトルを変えて「切れ目がない」や「どの世代においても障害や世代に応じた教育や介護を受けられるようにする」などと入れるのはどうか。障害は、出生前診断から高齢者の介護保険問題まで様々である。

○委員：

地域包括ケアとして子どもから高齢者までを目指すなら、基本計画に入れるべきだ。

○委員：

重点推進項目5よりは重点推進項目1がよい。

○委員：

障害のある方へのやさしいまちづくりをするという意味では、本市には「西東京市人にやさしいまちづくり条例」があり、そのなかにも「高齢者・障害者等をはじめすべての市民が暮らしやすくするため、障壁等なく自由に行動できるまちにしていくことを基本として行われなければならない」とある。この条例を根拠として基本計画に盛り込める文言はないか。

○事務局：

各部署に近年5年間の施策の進捗状況と今後5年間の計画を調査している。今後5年間の施策は今日の骨子案にはまだ入っていないが、次回にはお示しする。市の後期基本計画や地域福祉計画の検討も進行中であり、地域包括ケアは重要だと考えている。

○事務局：

西東京市人にやさしいまちづくり条例について。現計画でもこの条例に基づきユニバーサルデザインやバリアフリーが計画されている。また、市としても建築指導や電線の

地中化も進めていく予定である。

先ほどお示し出来なかったが、平成30年度の一般会計予算が762億、そのうち障害関係の施策の予算が45.5億である。

○委員：

45億しかないのか。多いほうなのか。

○事務局：

多い。障害福祉サービスの利用者に対して国等と調整して給付金を決めている。義務的経費のため、障害のある方が必要な支援を受け、それに対して事業所に支払っている額としては毎年伸びている状況である。他市と一概に比較できないが、きちんと予算を確保してやっている。ただ新規事業を始める際は、何かを見直していかないと難しい。

○委員：

我々が扱っている計画が市そのものの戦略に直結する。「障害者にやさしい社会はみんなにやさしい」とよく言うので、そのような障害者基本計画のコンセプトを冒頭に打ち出すべきである。45.5億の予算の話ではなく、他部署と連動し戦略を立てていくべきである。

○委員：

委員の意見に賛成。

他市の障害者計画を見ると、普通は市長巻頭言があるが本計画にはない。

○事務局：

まだ骨子案には入っていないが本計画にもある。

○委員：

障害の話ではないがひとつ事例を紹介する。パリで独居老人の殺人事件が問題になっていたのだが、NPOが対策としてアフリカの留学生を独居老人宅に下宿させた。下宿をして、老婆の作ったご飯を3食食べれば下宿代が無料になる。半分食べれば半額、食べなければ全額支払うというシステム。老婆側にお金の持ち出しが必要だが「人のために料理を作る」というところで喜ばれ、老婆は化粧もするようになったとのこと。また、老婆は何よりも安全安心が手に入った。アフリカの留学生からすると、パリ市民になりたいのに差別されていたところ、老婆がパリでの生き方を教示、自立し納税者となることのできた。Win-Winの関係。そのような話を西東京市方式として聞きたい。面白ければNHKでも紹介したい。

○委員：

ほかにご意見はあるか。事務局から他に確認などはあるか。

○事務局：

次回は10月を予定している。今日のご意見を基本計画に入れ、会長や副会長と調整



し、素案としていきたい。

○委員：

18ページの第3章の「5年間の重点推進項目」が小さい。誰が見ても目に入るように、最初に重点推進項目を記載し、そのあとに基本方針や方向性をまとめたら良いのではないか。

○委員：

今日の「他部署との連携が重要」や「西東京方式」という話はよい意見である。こうした意見の一致は得られたと思うので、基本計画にしっかりと入れていただくと中間見直し議論をした甲斐がある。

○委員：

ほかにご意見はあるか。

○委員：

今日は全員からお考えを聞いて充実した会議であった。様々な視点が必要だから我々がいるのだろう。この基本計画はアンケートやこれまでの施策、政策の流れ等を踏まえてつくってくれている。次回もお願いしたい。

○事務局：

今回は10月18日（木）、18時30分から開催する。

**閉会**